

令和5年度 新温泉町コミュニケーション能力育成事業

「非認知能力」向上事業実施要項

1 趣 旨

本町の子どもたちが自立していく成長過程においては、幼児期から小学校低学年
期において非認知能力を高めることが重要な意味を持つ。中でも、「自制心、最後ま
でやりぬく力、他者と関わる力」を培うことは、生涯自立した人となる基盤となる。

そこで、小学校低学年の児童に対して、「えんげきワークショップ」を行うことで、
本町児童の「生きる力」の基盤となる『自制心』『協働性』『自己効力感』の素地を
培う。

2 「えんげきワークショップ」に期待できること

| 培う非認知能力 | ワークショップ | 期待できる児童の姿 |
|------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 自 制 心 | 自他の違いのすり合わせに よる折り合いをつける話し 合い | ・他者を受け入れる共感的態度 |
| 協 働 性 | 自分の考えや気持ちを表現 し、受容される体験 | ・チームでの合意形成 ・受け入れられる安心感 |
| 自己効力感 (やり抜く力) | 課題解決に至る成功体験 失敗体験の克服 | ・表現することへの喜び ・チームでの課題解決 |

3 講 師

江原河畔劇場（劇団 青年団俳優）

4 実施方法

(1) 実施学年

小学2年生児童

【令和5年度の2年生の児童数】

| 温泉小 | 照来小 | 浜坂東小 | 浜坂西小 | 浜坂南小 | 浜坂北小 |
|-----|-----|------|------|------|------|
| 20 | 10 | 9 | 10 | 12 | 18 |
| 30 | | 31 | | | 18 |

(2) 実施グループと実施場所

〔温泉小学校・照来小学校〕

【照来小学校照来ホール】

〔浜坂東小学校・浜坂西小学校・浜坂南小学校〕

【浜坂南小学校多目的室】

〔浜坂北小学校〕

【浜坂北小学校あすなるホール】

* 学校間移動は、町のマイクロバスを利用

(タイムスケジュールは後日連絡する)

(3) 実施回数

グループ毎に、各学期1回の年間3回実施予定

(4) 実施日程

○第1回ワークショップ

令和5年5月23日(火) 温泉小・照来小
令和5年5月24日(水) 東小・西小・南小
令和5年5月25日(木) 北小

○第2回ワークショップ

令和5年11月2日(木) 温小・照小
令和5年11月6日(月) 北小
令和5年11月7日(火) 東小・西小・南小

○第3回ワークショップ

令和6年1月29日(月) 東小・西小・南小
令和6年1月30日(火) 北小
令和6年1月31日(水) 温小・照小

※1校時に移動、2・3校時に実施、4校時に振り返り

(5) 教育課程への位置づけ

2年生「生活」に『えんげきワークショップ』として学期ごとに2時間、年間6時間を教育課程年間計画に位置付けて実施する。

《根 拠》

【学習指導要領 生活】

「生活」目標:

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

各学年の目標及び内容

(目標)

- (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。

(内容)

- (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全な登下校ができるようにする。
- (3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。

5 評価

(1) 評価方法

- ・質問紙法及びファシリテーターと観察による評価
- ・事前と事後のアンケートの結果を数値化し、その差異で児童の変容を評価する（別紙アンケート案）
- ・アンケートは、グーグルフォームで実施する。
- ・集計、分析は町教育委員会で行う
- ・結果は、町全体としての児童の変容の傾向として分析し、学校へ返す。
- ・個々の児童の変容については、ワークショップ後のファシリテーターと担任との面談により還元する。

(2) 質問紙による評価

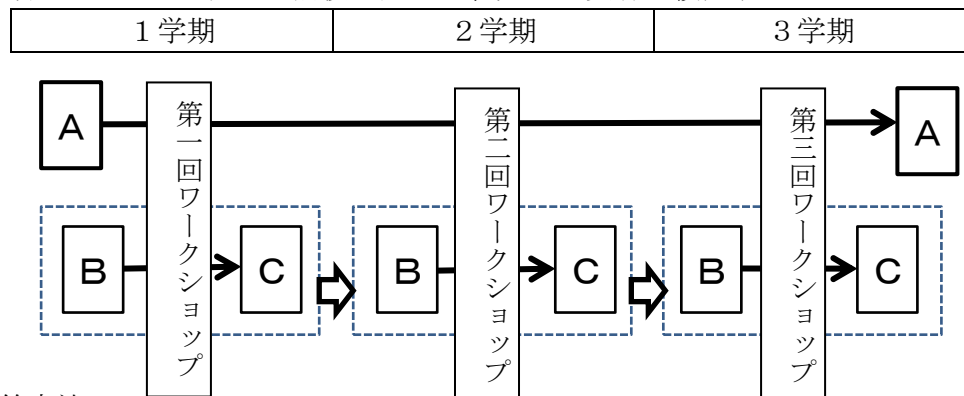
ア 日常の場面の変容の検証《A》

(ア) 非認知能力の活用は、ワークショップ以外の場面で発揮されるべきものと捉えるため、その部分を検証する。

(イ) 実施時期は、年度当初の1回目のワークショップ実施以前と、3回のワークショップ実施後の年度末の2回実施する。

イ ワorkshopの場面での変容の検証《B》《C》

毎回ワークショップの前後に実施し、児童の変容を検証する



ウ 回答方法

- ・各学校で、グーグルフォームにより児童がタブレットで直接回答する。
- ・回答期間等については、その都度、町教委担当者から連絡する